

支 払 基 金
平成 2 8 年 3 月 1 4 日

特定器材マスターの訂正について

平成 2 8 年 3 月 4 日に平成 2 8 年度診療報酬改定に係る特定器材マスターを掲載したところですが、収載内容について一部設定誤りが判明いたしました。

つきましては、訂正した同マスターを公表しましたのでお知らせいたします。

なお、訂正内容等については、下記の資料を参照願います。

記

- 1 訂正内容 別添 1
- 2 廃止コード一覧新旧対照表 別添 2
- 3 廃止コード一覧（平成 2 8 年 3 月 4 日掲載）の差替え 別添 3